日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2013. 07. 17

No.13-021

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

支援を呼びかける
日乗連ニュースの紹介

「ＪＡＬ整理解雇　ＩＬＯ勧告と整理解雇の不当労働行為性の関わり」と題して日乗連ニュース３６－４８が発行されました。その中で、しかるべき手順を踏んでいない不当労働行為として概略以下のような具体的経緯を載せています。

整理解雇に至る経緯は
「プロセス・ヴァイオレーション」

① 管財人・会社は破綻直後(2010 年 1 月 19 日)整理解雇を考えていないと明言、一切の交渉がない中突然 9 月 27 日に解雇基準の提示したった 74 日後の 12 31 日には解雇強行
② 解雇基準明示後も誠実な交渉はなかった。
③ 交渉中の段階で乗務外しを行い、退職強要の面談を行った。
④ 会社「解雇の回避策」の明示も無く、組合提案を門前払いした。
⑤ 人員削減達成期日を更生計画に従えば解雇の回避又は最小限度にできた。
⑥ 経営「争議権を確立したら 3500 億円の支援はできない」との支配介入を行った。

ILO 勧告は消滅しない“Again　and again”

・来日した ILO トップのガイ・ライダー事務局長発言の紹介

控訴審での争点・支援呼び掛け・
控訴審次回日程の紹介

詳しくは　日乗連ニュース 36-48　をご覧ください。

今後の日程

7 月 24 日（水）

銀座パレード

日比谷公園中幸門

18 時集合：18 時 30 分出発

9 月 12 日（木）

控訴審　客室乗務員 第 4 回口頭弁論

東京高裁 101 号法廷

10:00 ～16：30（4 名の証人尋問）

9 月 26 日（木）

控訴審　運航乗務員 第 4 回口頭弁論

東京高裁 101 号法廷

午前午後（2 名の証人尋問）